

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 井上 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 立川 裕之

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
完成工事高	(百万円)	80,785	72,085	120,106
経常利益	(百万円)	2,352	3,879	6,810
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,697	2,705	4,603
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,073	4,678	2,950
純資産額	(百万円)	43,925	47,522	44,402
総資産額	(百万円)	93,867	93,826	98,925
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	72.58	116.42	197.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	72.17	115.84	195.96
自己資本比率	(%)	46.6	50.5	44.7

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.68	64.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、企業収益は急速に悪化し、雇用にも影響を与える厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除以降は徐々に経済活動が再開され、緩やかながらも回復の動きがみられましたが、一方で、冬季にかけ新型コロナウイルス感染症が再拡大しつつあり、先行きは依然として不透明感が強く予断を許さない状況にあります。

当建設業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、引き続き、テレワークの推進や施工現場における三密の回避等の取組みを行っております。一方で、技能労働者・技術者の不足、長時間労働の対応や、生産性向上に向けたデジタル変革の取組みが不可欠な状況であります。

こうした環境の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、完成工事高720億8千5百万円（前年同四半期比 10.8%減）、営業利益34億7千9百万円（前年同四半期 19億3千5百万円）、経常利益38億7千9百万円（前年同四半期 23億5千2百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益27億5百万円（前年同四半期 16億9千7百万円）となりました。また、受注工事高につきましては、823億9千万円（前年同四半期比 3.9%減）となりました。

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、工事の完成時期が期末に集中する傾向が強く、一方で、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといった季節的変動があります。

##### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金が95億4千2百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ50億9千9百万円減少し、938億2千6百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金が68億5千6百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ82億1千9百万円減少し、463億3百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益により27億5百万円増加、配当金の支払いにより16億2千5百万円減少、その他有価証券評価差額金が20億7千6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ31億2千万円増加し、475億2千2百万円となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、296百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,282,225	24,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,282,225	24,282,225		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		24,282		5,158		6,887

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,025,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,211,600	232,116	
単元未満株式	普通株式 45,525		
発行済株式総数	24,282,225		
総株主の議決権		232,116	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に35株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	1,025,100		1,025,100	4.22
計		1,025,100		1,025,100	4.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	12,487	9,496
受取手形・完成工事未収入金	57,668	48,125
電子記録債権	1,960	3,755
未成工事支出金	1,422	2,633
その他のたな卸資産	48	52
その他	1,189	2,762
貸倒引当金	296	263
流動資産合計	74,480	66,564
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,149	1,869
その他(純額)	1,059	981
有形固定資産合計	3,208	2,850
無形固定資産	723	689
投資その他の資産		
投資有価証券	18,698	21,654
退職給付に係る資産	60	101
繰延税金資産	304	168
その他	1,628	1,994
貸倒引当金	180	197
投資その他の資産合計	20,512	23,722
固定資産合計	24,445	27,262
資産合計	98,925	93,826



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	34,760	27,904
電子記録債務	501	895
短期借入金	7,308	7,683
未払法人税等	1,873	120
未成工事受入金	2,670	3,293
工事損失引当金	989	847
引当金	231	177
その他	4,319	2,284
流動負債合計	52,655	43,205
固定負債		
長期借入金	400	250
繰延税金負債	1,116	2,537
退職給付に係る負債	256	236
その他	94	74
固定負債合計	1,867	3,097
負債合計	54,523	46,303
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	27,496	28,594
自己株式	1,689	1,622
株主資本合計	37,853	39,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,222	8,299
為替換算調整勘定	159	55
その他の包括利益累計額合計	6,381	8,354
新株予約権	167	149
純資産合計	44,402	47,522
負債純資産合計	98,925	93,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
完成工事高	80,785	72,085
完成工事原価	73,243	63,483
完成工事総利益	7,542	8,601
販売費及び一般管理費	5,606	5,122
営業利益	1,935	3,479
営業外収益		
受取利息	61	50
受取配当金	317	305
為替差益	23	30
その他	47	46
営業外収益合計	450	432
営業外費用		
支払利息	21	14
その他	11	17
営業外費用合計	33	32
経常利益	2,352	3,879
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	190	-
受取補償金	30	-
特別利益合計	221	-
特別損失		
固定資産除却損	1	1
減損損失	-	208
投資有価証券評価損	104	5
特別損失合計	106	215
税金等調整前四半期純利益	2,467	3,664
法人税、住民税及び事業税	504	279
法人税等調整額	265	678
法人税等合計	770	958
四半期純利益	1,697	2,705
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,697	2,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,697	2,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	527	2,076
為替換算調整勘定	150	103
その他の包括利益合計	376	1,972
四半期包括利益	2,073	4,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,073	4,678

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	347百万円	348百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	817	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	468	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,160	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	465	20.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には、当社設立50周年の記念配当10.00円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、設備工事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	72.58円	116.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,697	2,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,697	2,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,387	23,243
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72.17円	115.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	131	117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	465百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

新日本空調株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳賀	保彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	博嗣

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。